

宇和島市教育委員会会議録

令和6年5月定例会

令和6年5月27日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和6年5月定例会 会議録

1. 開会日時 令和6年5月27日（月） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、浅井 敬司、
田村 裕子、中島 玲子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 二宮 貴紀、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課課長補佐 稲田 雄一郎、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 児玉 泰宗
6. 付議事件
報告第11号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市立学校運営協議会委員の解任及び任命について)
報告第12号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)
議案第34号 宇和島市立伊達博物館設置条例等の一部を改正する条例
議案第35号 工事請負契約の変更（吉田統合小学校建設工事（建築））について
議案第36号 工事請負契約の変更（吉田統合小学校建設工事（電気））について
議案第37号 工事請負契約の変更（吉田統合小学校建設工事（衛生））について
議案第38号 工事請負契約の変更（住吉公民館建設工事（建築））について
7. 会議概要
(1) 会議成立の報告
○教育総務課長
教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。
それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

前回定例会以後の私の主な動きですが、5月8・9・10日に全国都市教育長協議会と、その研究部会がありました。全国から400人程の教育長が集まった中で、これから多岐にわたり、「教育観・学習観を変える必要があるのでは」といったことが話題に上りました。

そのような意味で、常識観についても変える必要があるかもしれないと感じました。その理由、考え方について、2日目の教育研究部会において発表の機会がありましたので、いくつかの視点から発表しました。

そして5月12日、市P連の指導者の研修会がありましたので、お話をしました。

次に、5月14日、これは本来南予文化会館で行うはずだったライフキャリアチャレンジです。コロナ禍で期間が空き、5年ぶりに実施されたものです。

単に「職業観を考えようということではなく、人生そのものを考えようではないか」という視点で、地域の様々な活躍をされた方にお話をさせていただきました。併せて、中学生の実行委員会も発表してくれました。いい内容だったと思います。

準備に関しては、地域学校協働活動推進員がとても頑張ってくれたということと、学校の先生にも色々と骨を折っていただいたという経緯があります。

そして、最近、教育新聞発刊に向けた原稿を様々な方からいただいています。私が作成し、不採用にした資料があるので、紹介します。要約すると技術の進歩と学びの構造の関係性を歴史的にたどってみましょうという内容です。

5000年前に文字が発明され、570年前に活版印刷が発明されました。そのことにより一挙に読み書きができる人が世界中に広がりました。150年前に日本では一斉に学校教育が始まりました。30年前にインターネットで、ネット上の情報知識は、誰もが見られるようになりました。10年前スマートフォンで、誰もが常時見られるようになりました。4年前にGIGAスクールで子どもを含めて1人1台、いつでもアクセスできるようになりました。そして1年前、ついに生成AIができました。この生成という言葉とは、これまでネット検索をすると、すでにネット上にある情報を引き出すところに留まっていたましたが、生成AIが行っていることは、人間の問いに応じて新たな知識を作り上げて提供する。この点がネット検索と徹底的に違うところです。

このことからわかりますように、5000年、570年、150年、30年、10年、4年、1年前と、ここ30年程度で、特にデジタルが始まってからは凄まじいスピードで変化しているということです。このことにより、大きく分けると二つのことがいえると思います。一つは、デジタルで扱えるものは、「知りたい・やりたい」といった意思があれば、どこまででも追究できる状況となったことです。そしてもう一つは、デジタルで扱えないものはこれまで通り、簡単には手に入れないといった状況

となりました。

デジタルで手に入れられないものとは、一言で言いますと、体験です。従って、これからの教育の大きなテーマというのは、どれだけ意欲を引き出せるかという点と、もう一つ、身体性を伴う五感・喜怒哀楽の感情、この両方を統合した体験をどれだけ豊かに持てるか。ここが重要になってくるでしょう。

このような状況は実は地方のチャンスではないかと、私たちはマインドチェンジ（意識改革）するタイミングが訪れたと感じましたので、ここで皆さんと共有させていただきました。

それでは、議事に入って参ります。

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第 11 号及び第 12 号については、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。

賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

— 挙手 —

◎教育長

挙手全員ですので、報告第 11 号と第 12 号については非公開で審議します。

◎教育長

それでは本日の議事に入ります。

はじめに、非公開の案件の審議を行います。

◎教育長

報告第 11 号を上程する。

< 報告第 11 号 >

宇和島市立学校運営協議会委員の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○学校教育課長

宇和島市立学校運営協議会委員の解任及び任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第 12 号を上程する。

< 報告第 12 号 >

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開します。

議案第 34 号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

11 ページをご覧ください。議案 34 号「宇和島市立伊達博物館設置条例等の一部を改正する条例」について、ご説明します。

今回の条例改正は、伊達博物館・宇和島城天守・吉田ふれあい国安の郷・畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎(くにさぶろう)記念館の、市内 4 つの文化施設について、現在、中学生以下を無料としています。無料の範囲を高校生以下に拡大しようとするものです。高校生以下とは、高校生または出生の日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者をいい、高校生相当の年齢にある者を無料とするという考え方です。

小学生・中学生は、授業で文化施設を訪問する機会がありますが、高校生になると授業で訪れる機会も減ることから、利用料金を無料化することにより、文化施設を訪問しやすくし、郷土の歴史に触れる機会を増やすことを目的としています。

◎教育長

議案第 34 号について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

高校生年代になると、歴史的背景や専門的な知識も身につけてきますし、今まで足を運ばなかった高校生たちも行ってってくれるのではないかと思いますので、非常に良いことだと思います。

◎中島委員

私も、小学生・中学生と高校生が一緒に見学するといった協働（高校生が小中学生を案内する等）の授業も実現する可能性があると感じました。

◎教育長

他ございますでしょうか。

それでは議案第 34 号について採決に移ります。原案どおり可決することに賛成の

方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で議案第 34 号は原案どおり可決します。

続いて、議案第 35 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

18 ページをご覧ください。議案第 35 号から第 37 号は、吉田統合小学校等建設工事の 3 種類の契約変更に関する事案ですので、一括でご説明します。

まず議案第 35 号は、令和 5 年 12 月議会で変更契約いたしました、吉田統合小学校等建設工事の建築分 2,351,841 千円の、2 回目となる変更契約の内容です。

地方自治法の定めにより、議会の議決を求めることについて、市長に意見を申し出るものです。以下、第 36 号、第 37 号議案も同様です。

まず、建築工事は、前回 12 月の契約変更で、フッ素・ヒ素の処分経費の概算経費を計上するため、当初分に 178,241 千円を加えた 2,351,841 千円に変更していましたが、今回、その金額に 83,134 千円を加えた「2,434,975 千円」に契約変更しようとするものです。変更理由は、フッ素・ヒ素残土処理完了に伴う精算分と、杭工事の掘削方法を変更した影響額（83,134 千円）です。

続いて、20 ページをご覧ください。議案第 36 号です。こちらは、令和 5 年 2 月議会で、261,855 千円で契約している電気工事分です、今回、その 1 回目の変更契約となります。変更内容は、配管工事において、予定していたルートに、掘削の支障となるエリアが発生しました。そのため、ルート変更が必要となりましたので、11,805 千円の増となり、「273,660（11,805+261,855）千円」に契約額を変更しようとするものです。

22 ページをご覧ください。議案第 37 号、衛生工事分です。こちらも、当初 192,082 千円で契約していた、衛生工事分の 1 回目の変更契約となります。内容は、浄化槽の設置予定箇所の地盤がもろく、地盤改良工事が必要となったこと及びトイレ洗面器の仕様変更などにより、新たに 7,226 千円の増となり、「199,308（7,226+192,082）千円」に契約額を変更しようとするものです。

以上、一連の工事関連の契約変更は、今回で終了予定で 7 月末に工事完了、8 月中の建物引渡を予定しています。

◎教育長

吉田統合小学校建設に係る 3 件は、相互に関連するということで説明は一括して行いました。この後、採決は個別に行いますが、それぞれについてご質問等ございましたらお願いいたします。

◎木下委員

議案第 36 号の埋設配管幹線工事ですが、具体的に掘削に支障となる部分とは何

であったのかわかる範囲で良いので教えていただけますか。

○教育総務課課長補佐

今回の校舎の工事は、建物の建築・電気・衛生、そして空調工事と大きく四つの工事を一緒に現場で施工していますが、電気の配線を地中で通す工事と、衛生工事で浄化槽への配管工事を同じ箇所で行っています。設計ではうまく並行できる予定でしたが、現場では多少干渉していることが判明したため、電気の配線を迂回させるものです。土中に埋設物があったという訳ではありません。

◎教育長

他ございますか。

それでは採決は個別に行ってまいります。まず議案第 35 号について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で議案第 35 号は原案どおり可決します。

続いて議案第 36 号について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で議案第 36 号は原案どおり可決します。

続いて議案第 37 号について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で議案第 37 号は原案どおり可決します。

続いて議案第 38 号について、事務局、説明をお願いします。

○生涯学習課長

24 ページをご覧ください。議案第 38 号「工事請負契約の変更（住吉公民館建設工事（建築））」についてです。これは令和 5 年 9 月議会で議決いただきましたが、契約金額に変更が生じることとなったため、地方自治法の定めにより、市議会の議決を求めることについて、市長に意見を申し出るものです。契約の目的・相手方等は記載のとおりです。

次に 26 ページ、【変更の理由】をご覧ください。「杭頭付近の地盤」とありますが、これは建物を建てる前に地盤に杭を打って土地の強度を確保しますが、その杭の頭、つまり地表付近の土中に直径約 1.5m 程の空洞が見つかったのですが、その穴を埋

めての地盤の強度を測るという試験を追加で実施することとなり、その分増額となったものです。

当初の契約金額に 2,036 千円を加えた、変更後契約額 226,216 千円となります。

なお、工事についてはスケジュールどおり進んでおり、工期は 7 月 13 日完成予定、供用開始は 9 月を予定しています。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは議案第 38 号について採決に移ります。原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員で議案第 38 号は原案どおり可決します。

(4) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

ご意見等ありませんか。

○伊達博物館長

資料はないですが、伊達博物館からご報告です。

先週の土曜日、25 日の夜に、伊達博物館展示室の空調の室外機が壊れました。展示室の空調は 24 時間稼働しているのですが、故障のため、文化財を適切な温湿度環境で展示ができないこと、また、修繕工期の見通しが立たないことから、昨日 26 日から当面の間、臨時休業としています。現在、建築住宅課・業者と、修繕方法等の協議・検討を行っているところで、再開の見込みが立ちましたらまたお知らせします。

◎教育長

そういった事故があったということです。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

今から梅雨に入り、湿度湿気も多くなりますが、展示物に対する影響は大丈夫でしょうか。

○伊達博物館長

伊達文化保存会と協議をしており、影響を最小限とするために、現在、展示室は

締め切っています。できるだけ早い復旧を目指していますが、収蔵庫の空調は生きていますし、伊達文化保存会の蔵もありますので、臨機応変に対応していきたいと思います。

◎教育長

他ございませんか。

○文化・スポーツ課長

総合体育館の修繕に関するスケジュールについて、6月議会に補正予算を計上します。工期等は5か月程度かかる見込みですが、具体的なスケジュールがわかりましたら改めて定例会でご報告します。以上です。

◎教育長

他にございますでしょうか。

○教育総務課長

吉田統合小学校に関するご報告をさせていただきます。

6月の定例会でスクールバス2台分の購入の契約議案を上程したいと考えています。加えて、合計4台のうち残り2台の小型スクールバスにおきましても、7月頃の契約を目途に調達したいと考えています。

また、閉校に係る記念誌の編集業務も先週契約締結し、各校区で記念誌の発行体制がそれぞれ整ってきており、他にも閉校記念行事や、新校舎の開校準備など随時進めていきたいと考えています。

◎教育長

他にございますでしょうか。

◎木下委員

吉田地区各小学校の閉校記念の行事について、報告します。

前回の定例会で話を挙げた、喜佐方小学校の黒板アートについて、吉田高校生徒の移動にかかる予算に配慮いただきありがとうございます。大変助かると喜んでいきます。早速6月7日に吉田高校生徒と喜佐方小学校の子どもたちが、第1回目の黒板アートの研修会を、喜佐方小学校で行う予定だそうです。

また、閉校記念行事に関して、一週間前と昨日に、吉田地区の小学校の運動会がありました。最後ということもあり、地域の方や、中学生・高校生など非常に多くの方に参加していただきました。学校によっては運動会終了後、全員でドローンでの記念撮影や餅まきを行ったりと、地域の方々も大変楽しい運動会だったのではないかと思います。予算については、同校だけでなく、他の学校でも使うことができるため、各校において様々な行事を計画されているようです。本当にありがとうございました。

◎教育長

他にございますでしょうか。

◎中島委員

先日、市P連の定期総会に出席しましたが、最初のご挨拶と、表彰が終わった時点で、「来賓の方はここで退席」という流れになり退席しましたが、その後に1年間の活動報告等あったと思います。市長や教育長は公務でお忙しいとは思いますが、私自身保護者でもありますし、1時間程度のコンパクトな報告であったようなので、最後まで見届けてもよかったのではと思いました。例年どうなっているかわかりませんが、調整していただきたいです。

○教育部長

今回の会議に限らず、このような会議では、来賓においては、会の構成員ではないため、紹介が終われば退席という流れは通例の一般的なものではありません。ただ、退席しなければならないということではなく、ご都合が合うのであれば、例えば来賓席ではなく後ろに座って見ていただくのは差し支えないと思います。発言権はありませんが、見ていただいて結構だと思います。

◎教育長

今年、市P連の会長も交代して、地域の子どもが少なくなってきたことに非常に関心を持たれていて、ご挨拶も大変力が入った内容でしたし、ここから先、学校とPTA、そして地域が一緒になって力を合わせていくことが重要だと、私も感じています。

他にございますでしょうか。

次回の定例会の日程ですが、6月28日の金曜日を予定しています。

(6) 閉会宣言（午後4時45分）

◎教育長

それでは以上もちまして、5月定例の教育委員会会議を閉会いたします。